

入札説明書

この入札説明書は、令和6年2月27日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場告示第1号により告示した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小高 咲

2 入札に付する事項

(1) 契約の目的の名称、数量及び履行場所

名 称 畜産試験場庁舎機械警備業務

数 量 一式

履行場所 上川郡新得町字新得西5線39番地1

(2) 契約の目的の仕様等

契約書（案）、畜産試験場庁舎機械警備業務処理要領（案）及び畜産試験場庁舎機械警備業務処理要領細則（案）による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

なお、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付す。

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和5年北海道告示第543号に規定する庁舎等警備の資格を有すること。

(2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 資格審査基準日（令和6年2月27日）の過去2年間において、機械警備契約の実績を一年以上有し、かつ、誠実に履行した者であること。

ただし、申請の日において契約期間中にあるものについては、当該申請日の時点で契約不履行又は契約違反が無いものであること。

(5) 十勝総合振興局管内に本店、支店又は営業所等の拠点を有していること。

(6) 緊急時の出動に備え、新得町若しくは近隣町に出動員の待機所等を有していること。

(7) 警備業法第40条の規定による機械警備業開始届出書が、北海道公安委員会により受理されていること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和6年2月27日（火）から令和6年3月8日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。

イ 申請の方法

別紙の一般競争入札参加資格審査申請書①及び②に次の書類を添付し、持参又は送付とする。（送付の場合は、アの申請の時期の最終日午後5時必着とする。）

（ア）契約履行実績証明書又は契約書等の写し

（イ）登記事項全部証明書（当該申請をする日から3ヶ月以内のもの（原本））

（ウ）経済産業局長が行う官公需適格組合である旨の証明書の写し（該当する場合のみ）

ウ 申請書類の提出先

〒081-0038 上川郡新得町字新得西5線39番地1

道総研畜産試験場総務部総務課

（2）一般競争入札参加資格審査申請書等関係書類様式は4の（1）のウの場所で交付する。

なお、道総研畜産試験場のホームページ（<https://www.hro.or.jp/agricultural/research/sintoku/index.html>）においてダウンロードすることができる。

（3）審査を行ったときは、審査結果を3月12日（火）までに申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

上川郡新得町字新得西5線39番地1

道総研畜産試験場総務部総務課

6 入札執行の場所及び日時

（1）入札場所 上川郡新得町字新得西5線39番地1

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場1階中会議室

（2）入札日時 令和6年3月19日（火）午前10時

（3）開札場所 （1）に同じ。

（4）開札日時 （2）に同じ。

7 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債地方債その他道総研が確実と認める担保を提供すること。ただし、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第9条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者は、この限りでない。

（2）契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他道総研が認める担保を提供すること。ただし、取扱規則第37条の定めるところにより契約保証金の納付を免除された者は、この限りでない。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 契約書作成の可否

要

10 その他

(1) 最低制限価格

この入札は、取扱規則第 20 条第 2 項の規定による最低制限価格を設定している。

(2) 無効入札

開札の時ににおいて、3 に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第 15 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

取扱規則第 19 条第 1 項に規定する場合を除き、取扱規則第 10 条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定したときは、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち最低の価格）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(4) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、履行期間（5 年間）の総額が記載された入札書の金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 道総研畜産試験場総務部総務課

イ 所在地 〒081-0038

上川郡新得町字新得西 5 線 39 番地 1

電話番号 0156-64-0616（内線 2223）

(7) 前金払

前金払はしない。

(8) 概算払

概算払はしない。

(9) 部分払

部分払はしない。

(10) 入札の執行

初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(11) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめ又は延期することがある。

(12) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(13) 債権譲渡の承諾

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。